



(注)

- (1) 看護補助者は、療養病床を有する場合のみ記入すること。
- (2) 准看護師、診療エックス線技師、衛生検査技師は、それぞれ看護師、診療放射線技師、臨床検査技師に計上すること。
- (3) 免許所有者全員の免許証の写しを添付すること。
- (4) 医師、歯科医師の非常勤職員については、勤務時間（1週間）を別紙で添付すること。  
また、薬剤師、看護師、准看護師、看護補助者及び栄養士についても非常勤職員として採用になっている場合は、勤務時間を別紙で添付すること。
- (5) 栄養士欄の（ ）に管理栄養士を再掲すること。
- (6) 療養病床に配置する医師、看護師、准看護師及び看護補助者の勤務表または配置計画表を別紙で添付すること。

(参考)

推計患者数（1日）

入院		外来	
----	--	----	--

推計外来患者に係る取扱処方せん数：

#### 8. 敷地の面積及び平面図

- (1) 敷地の面積           ○○○, ○○○㎡
  - (2) 平面図               別紙（ ）のとおり
- (注) 平面図には、建物の配置を記入すること。

#### 9. 敷地周囲の見取図

別紙（ ）のとおり

#### 10. 建物の構造概要及び平面図

- (1) 構造概要
  - (ア) 建築面積           ○○○, ○○○㎡
  - (イ) 建築延面積       ○○○, ○○○㎡
  - (ウ) 構造（以下の表のとおり）

建物（棟）名	配置室名	主要構造部	階段	床面積	備考
				㎡	

- (注) ア 主要構造部は、耐火構造、簡易耐火構造、その他の別を記入すること。  
イ 建物ごとに面積の小計を記入すること。

#### (2) 平面図

別紙（ ）のとおり

(注) 平面図は、各室の名称を示し、かつ各病室の病床数及び病床種別を示す図面とすること。

1 1. 法第21条第1項第2号から第8号まで及び第10号に掲げる施設及び歯科技工室の有無並びにそれらの構造設備の概要

施設名	有・無	構造設備の概要
〇〇〇診察室 〇〇〇処置室 手術室 臨床検査施設 エックス線装置 調剤所 給食施設 分娩室 新生児入浴施設 歯科技工室		標榜診療科毎記載、複数の場合は室数 標榜診療科毎記載（兼用の場合はその旨） 複数の場合は室数、防爆設備の有無、特殊手術使用の場合はその用途 検査の種類別の室名と室数、主要検査機器 用途別台数 冷暗所の有無 主要設備 分娩台数 入浴設備の数 主要設備

1 2. 法第21条第1項第11号及び第12号に掲げる施設の有無並びにそれらの構造設備の概要（療養病床を設けようとする場合に限る。）

施設名	有・無	構造設備の概要
機能訓練室 談話室 食堂 浴室 消毒施設 洗濯施設		面積40㎡以上（内法）、器械器具を記載 面積を記載（食堂との共用可） 面積を記載（療養病床入院患者の食事の提供に必要な広さを有すること） 入浴設備を記載（身体が不自由なものが入浴するのに適したもの） 消毒方法、主要消毒機器を記載 主要設備を記載

1 3. 病床数

(1) 病床種別病床数

精神	感染症	結核	療養	一般	合計
			< >		

(注) < > 内は、経過措置の適用を受ける病床数

(2) 病室別病床数

病棟名	病室名	病床種別	病床数

(注) 病室名は、○人室×○室等と略記してもよい。

1 4. 汚水排出施設（公共用水域に汚水を排出しようとする場合に限る）

区分	概要
汚水を排出しようとする公共用水域の種類 と名称 汚水排出場所 汚水排出方法 排出する汚水の量 排出する排水の水質	種類： 名称：  生活廃水： 実験排水： BOD ppm 以下

排出する汚水の処理方法 汚水排出経路概要図	濾過 別紙 ( ) のとおり	活性炭処理	その他
--------------------------	-------------------	-------	-----

1 5. 開設予定年月日

平成 年 月 日

1 6. 添付書類

- ① 開設者が医師又は歯科医師である時は、免許証の写し及び臨床研修修了登録証の写し
- ② 開設者が法人であるときは、定款又は寄附行為。地方公共団体にあつては、条例の写し
- ③ 従業員名簿及び免許所有者全員の免許証の写し
- ④ 医療従事者のうち非常勤職員がいる場合は常勤換算表
- ⑤ 療養病床に配置する医師、看護師、准看護師及び看護補補助者の勤務表又は配置計画表  
(療養病床を整備する場合にのみ、添付すること)
- ⑥ 患者状況調
- ⑦ 敷地の平面図及び敷地周囲の見取図
- ⑧ 建物の構造概要及び各室の名称を示した平面図  
(廊下及び階段の内法による幅、階段のけあげ、踏面の寸法、各室の㎡数を記載すること)
- ⑨ 汚染排出経路概要図 (公共用水域に汚水を排出しようとする場合)
- ⑩ 麻酔科標榜許可書 (麻酔科を標榜する場合)
- ⑪ 管理者として予定している者の免許証の写し及び臨床研修修了登録証の写し

(この事務に係る担当者氏名及び連絡電話番号)

届出等の書類に記載されている個人情報については、当該業務以外の目的には使用しません。また、第三者に提供しません。  
 なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めております。